

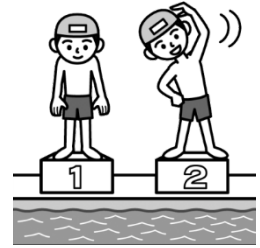
生徒指導だより

市民プールの使用について

中央運動公園の新しい市民プールへ行く場合は、以下の約束を守ります。

～ 約 束 ～

- ① 1～3年生は保護者と一緒に行く。
- ② 4～6年生は児童だけで行ってもよい。(4～6年生は可能なかぎり複数で行くこと。)
- ③ 4～6年生で児童だけで行く場合はお金は必要な分だけ持って行くこと。プールの使用料100円、コインロッカーの使用料が100円かかります。それ以上のお金を持って行ってはいけません。
※のどがかわく場合は、水筒を持っていきましょう。
- ④ プールはみんなで使うものなので、「プールの使い方」を守ること。
※「プールの使い方」は市民プールに掲示されています。
- ⑤ 自転車での移動は可。自転車の乗り方や止め方(置き方)の約束を守りましょう。



自転車を安全に乗りましょう

自転車の乗り方について、子どもの「いのちを守る」ため、ご家庭でも、特に次の2点の指導をよろしくお願いします。

- ① 交差点やT字路(特に小さな路地の交差点)は、しっかり止まって、左右をはっきり確認する。
- ② 自転車のスピードを出しすぎない。いざという時にすぐ止まることができる。